

総務常任委員会

平成24年8月22日午前9時00分から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

| | | |
|-------|--------|-------|
| ◎伴 吉晴 | ○木澤 正男 | 小野 隆雄 |
| 中西 和夫 | 坂口 徹 | 辻 善次 |
| 嶋田 議長 | | |

2. 理事者出席者

| | | | |
|-----------|-------|-------------|-------|
| 町 長 | 小城 利重 | 副 町 長 | 池田 善紀 |
| 教 育 長 | 清水 建也 | 総 務 部 長 | 西本 喜一 |
| 総 務 課 長 | 黒崎 益範 | 同 課 長 補 佐 | 谷口 智子 |
| 同 課 長 補 佐 | 安藤 晴康 | 企画財政課長 | 面卷 昭男 |
| 同 課 長 補 佐 | 真弓 啓 | 税 務 課 長 | 加藤 惠三 |
| 同 課 長 補 佐 | 本庄 徳光 | 会 計 管 理 者 | 野崎 一也 |
| 会 計 室 長 | 山崎 善之 | 監 査 委 員 書 記 | 山崎 篤 |
| 教委総務課長 | 西川 肇 | 生涯学習課長 | 佃田 真規 |
| 同 課 長 補 佐 | 東浦 寿也 | 同 係 長 | 平田 政彦 |

4. 会議の書記

| | | | |
|--------|-------|-------|-------|
| 議会事務局長 | 藤原 伸宏 | 同 係 長 | 安藤 容子 |
|--------|-------|-------|-------|

5. 審査事項

別紙の通り

開会（午前9時00分）

署名委員 辻委員、木澤委員

委員長 おはようございます。それでは、全委員出席されておりますので、ただ今より総務常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。ちょっと声の調子がええことおまへんねんけど、聞きづらいかもわかりませんが、これぐらいの方がええという声もありますねんけど、町長の挨拶をお受けいたします。 小城町長。

町 長 おはようございます。委員皆さん全員ご出席いただきましてありがとうございます。

過日は、この奈良県の消防操法大会に出場します斑鳩の選手団等につきまして、8月6日の日に議員の皆様方にも、議長をはじめ皆様方ご支援いただきまして、非常にありがとうございます。選手諸君は一生懸命夏の暑い中、2日に1回頑張って練習をさせていただいております。9月5日の本番に向けて全力を振り絞って、生駒郡南支部の代表として頑張りたいと思っております。今後の一層皆様方のご協力をお願いしたいと思います。

きょうは継続審査の関係では、斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについて、特にこの関係については、中宮寺の史跡の関係、あるいはまた、先立っては8月に、この、今、安田古文書の関係等今出ていますし、竹中さんの大工の関係でiセンターでご講演いただいて、かなりの方々がお見えになったということでございます。iセンターがいっぱいということで、100人足らずということでございますので、非常に盛況だったということでございます。また担当から報告します。あと、9月4日から開会されます9月定例議会の開催についての事前の関係で、今度出ます斑鳩町土地開発公社の解散についてという議案でございます。この関係については議員皆様方に大変ご足労願いまして、今日ようやく解散という関係に立ち入っているわけでございます、その点についても、よろしくご審議のほどお願いしたいと思います。

あと各課報告事項につきましては、斑鳩町自主防災組織設立及び活動支援補助金交付要綱について、この関係につきましては、今、特に昨年の3月11日の東北の震災と、あるいはまた9月の台風とかいろいろな関係で、先だっても斑鳩町で山村先生にお越しいただいて、ご講演をいただいたということで、今、自主防災の関係等について、非常にやっています。そういう点についても皆様方に報告をして、あとまた岩手県大槌町への支援については先だって、7月に大槌へ行きますと、町長、副町長、総務部長が、今、全国から30人ほど支援に来ていただいて、今は3か月、1か月、1年という基準でお願いをしておるということでございますので、私どもも昨年8月31日をもって一応支援は切ったわけですが、そのことを聞きますと、できればこの9月議会等でご説明申しあげて、10月からでも3か月、いっぺんうちの職員として行ったらどうかという話もございました。先立って、建設水道常任委員会では、その職員等によって業務に支障のないように、そういう点についてのご指摘がありましたけれども、そういう点でございます。

あと、斑鳩町選挙管理委員会委員の辞職及び補充について、この関係については、遠山さんが病気のために辞職をされて、別の方がなるということでございます。職員採用試験の申し込み状況は、今日申し込みの受け付けが終わった状況でございまして、人数等についてご報告を申しあげたいと思います。あとは平成24年度斑鳩町一般会計補正予算第2号について、あるいは子ども模擬議会の結果についてでございますが、8月10日に模擬議会をさせていただきました。活発なご意見をいただいた中で、これからも子どもさんのご意見を十分反映していけるようなところは、反映をしてまいりたいという気持ちでございます。

以上でございますので、皆さま方のご審議をよろしくお願い申し上げます。

委員長

最初に、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。

署名委員に、辻委員、木澤委員のお二人を指名いたします。お二人にはよろしく願いいたします。

本日予定しております審査案件は、お手元に配布しておりますとおり

でございます。

はじめに、1. 継続審査の(1)斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについてを議題といたします。

理事者の報告を求めます。 佃田生涯学習課長。

生涯学習
課長

継続審査(1)斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについて、ご報告申し上げます。

まず、斑鳩町文化財活用センターの運営状況についてであります。

昨年の夏季企画展として開催いたしました「古文書から見える江戸時代の法隆寺村—安田家文書展—」に引き続きまして、今年は、安田家文書のうち大工棟梁に関する古文書を紹介する夏季企画展「斑鳩町指定文化財指定記念 法隆寺村の大工棟梁安田家—安田家文書展②—」を、8月2日(木)から9月4日(火)までを会期として、現在、開催しております。また、この展示会への理解を深めていただくことを目的として、以前に安田家文書調査会の調査指導員を務めていただきました京都大学大学院の横田冬彦教授による歴史講座「法隆寺大工の江戸時代」を、去る8月12日(日)に開催いたしました。講座の参加者は58名でありました。

そして、こども考古学教室につきましては、歴史と文化の豊かな斑鳩町にある文化財への興味や関心を高めていただくことを目的として、こども勾玉づくり教室を8月5日(日)に開催し、予定を上回る20組44名の方に参加いただきました。また、8月26日(日)には、こども鏡づくり教室を開催する予定をしており、募集を行ったところ、こちらも予定を上回る応募があったことから午後のみ開催予定を午前にも開催することとし、応募のあった22組44名全員の方に参加していただくことといたしました。

続きまして、史跡中宮寺跡の整備についてであります。

2回目の史跡中宮寺跡保存整備基本設計策定住民会議を7月9日(月)に開催し、史跡中宮寺跡の現地を確認していただき、委員である地元自治会や各団体等からご意見を賜りました。その中のご意見といたしましては、日差しを遮る東屋的な建物が必要では、また、小さい子どもた

ちが安心して遊べる公園に、また、子どもにわかるようなわかりやすい説明板や、英語や韓国語や中国語などの説明板を設置してほしい、また、バリアフリーにして障がい者の方がどこへでもいけるように、などのご意見がありました。8月30日（木）には史跡中宮寺跡整備検討委員会を開催する予定で、住民会議でいただいたご意見を報告するとともに、基本設計案についてご指導を賜りたいと考えております。

以上、簡単ではありますが斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについてのご報告とさせていただきます。

委員長 説明が終わりましたので、質疑・ご意見があれば、お受けいたします。ございませんか。 木澤委員。

木澤委員 史跡中宮寺跡の整備の関係で、地元の声やいろいろ子どもさんたちの声なんかも聞いていただきまして、今、課長のほうからも報告いただきまして、今後、検討委員会の方にもこの意見があったということで、報告していただくということですが、できるだけ、今後、文化庁なんかとの協議もあると思いますけども、やっぱり地元の方にきちっと親しんでいただけるような公園整備を進めって行ってという観点からもですね、地元の声ができるだけ反映できるように、協議の中でもですね、町もその姿勢を持って進めって行っていただきたいなと思いますので、要望だけさせていただきます。

委員長 要望だけで結構ですか。他にございませんか。 辻委員。

辻委員 私もちよっと要望という感じになりますけども。整備は、子どもさんとかいろんな方が来られるということでされてますが、ルートの歩道はありますけども、そこまで行く、例えば五丁の道が、信号のところかなり狭隘が狭いということで、かなり危険なところもありますので、その辺もう少し、ルートの、例えばどのようなルートを設定するのか、その辺もこれからまた整備していく中で、その辺も、一応検討、中の整備は結構ですけども、そこへ行くルートの整備もちよっといっぺん考え

てほしいということをお願いしておきます。これ、要望です。

委員長 要望で結構ですか。他にございませんか。

(な し)

委員長 ないようでしたら、これをもって質疑を終結いたします。
継続審査については報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。

次に、2. 9月定例会の付議予定議案についてを議題といたします。

9月定例会において提案が予定されている議案について、あらかじめ説明を受けることといたします。

(1) 斑鳩町土地開発公社の解散について、理事者の説明を求めます。
面巻企画財政課長。

企画財政 それでは、9月定例会に提案予定をいたしております斑鳩町土地開発
課長 公社の解散につきまして、ご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、資料1をご覧くださいませでしょうか。

このたび、提出を予定しております本予定議案は、土地開発公社の解散に向けての手続きを進めるため、公有地の拡大に関する法律第22条第1項の規定により、設立団体の議会の議決を求めるものでございます。

はじめに、公社解散の理由であります。斑鳩町土地開発公社については、昭和48年7月に設立し、道路・公園用地などの公共事業に必要な土地の先行取得を行い、斑鳩町のまちづくりにおいて大きな役割を果たしてきたところでございます。

しかしながら、平成3年のバブル経済崩壊以降、土地価格の下落が続く、土地の先行取得の必要性が減少するなど、土地開発公社の存在意義が失われ、公社の長期保有地の問題が全国的に表面化するなか、当公社については、平成17年6月に経営健全化計画を策定し、保有地の処分を段階的にすすめ、平成22年10月には、保有地はなくなりました。

このことから、斑鳩町土地開発公社は、当公社における監査の審査意

見等を踏まえ、去る8月15日に開催された斑鳩町土地開発公社理事会におきまして解散の同意をいただき、平成25年3月末をめどに、解散及び清算終了をめざすものでございます。なお、今後、土地の先行取得が必要となった場合は、斑鳩町土地開発基金で取得する予定としております。

次に、公社の残余財産であります。斑鳩町からの出資金を含めまして、現在、2,241万9,531円となっております。なお、清算終了後、斑鳩町に帰属する残余財産は、清算にかかる官報における解散公告、経費を除き、約2,230万円になるものと見込んでおります。

次に、公社が所有している土地等及び公社の借入金残高でございますが、現在はございません。

最後に、今後の事務手続きの予定でございます。9月町議会定例会において公社解散の議決をいただきましたならば、奈良県に対して、解散の認可申請をおこない、認可が下りた段階で解散となり、清算手続きを行ってまいります。清算終了につきましては、順調に事務手続きが進みましたならば、平成25年2月下旬頃になる予定でございます。

以上で、斑鳩町土地開発公社の解散につきましてのご説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

委員長 説明が終わりましたので、何かお聞きになりたいことがあればお受けいたします。ございませんか。 木澤委員。

木澤委員 公社の解散ということ自体は別に特に異議があるものではないんですけども、今後、土地開発基金で取得をしていくということでおっしゃってましたけども、今の土地開発基金の残高ですね、どうなっているのか、ちょっと教えてもらえますか。

企画財政課長 平成23年度末の基金の金額でございますけども、総額で7億2,451万円程度となっております。このうち土地、いわゆる現物で所有しているものが5億6,121万7千円、現金で1億6,329万2千円とな

っているところでございます。なお、今回補正のほうで、さらに土地開発基金からの買戻しを予定しているところでございます。それをご議決いただきましたならば、現金で3億3,540万円程度になる予定でございます。

以上です。

木澤委員 以前説明していただいた中で、今後、土地の取得が必要になる予定のものがあるということで、これまで土地開発公社を解散するかどうかというところで、まだ土地開発公社を使う機会があるかもしれないなといった、その予定の土地というのは、まだ残っているんですか。もう残っていないんですか。

企画財政課長 今後、先行取得が必要となる土地につきましては出てくるものと思われれます。ただ、土地開発基金で3億円以上の保有高が、現金でございますので、そのあたりで十分対応できることとしております。

委員長 よろしいですか。他にございませんか。
ちょっと私の方からちょっとお聞きしたいですけれども。この11月の上旬に奈良県の解散認可と書かれてますけれども、奈良県内ではやっぱりご解散という形でやっているような市町村というのはあるわけですか。

企画財政課長 現在、報道等で見えますと、県内で奈良市さん、天理市さん、平群町さんが解散に向けてその取り組みを進められているというふうに報道のほうでは発表されております。

委員長 ということは、当町が初めてということですか。 面巻企画財政課長。

企画財政課長 これら、今、説明をいたしました市町につきましては、すでに議会のほうでご説明をされて、その手続きを進められておるところもございまして、それぞれのいわゆる結了のめどというのはちょっとこちらの方ではわかりませんが、斑鳩町は9月にお願いしたいというふうに考え

ております。

委員長 わかりました。他にございませんか。

(な し)

委員長 以上、9月定例会に付議が予定されている議案については、あらかじめ説明を受けたということで終わります。

次に、3. 各課報告事項についてを議題といたします。

まず初めに、(1) 斑鳩町自主防災組織設立及び活動支援補助金交付要綱について、理事者の報告を求めます。 黒崎総務課長。

総務課長 それでは、斑鳩町自主防災組織設立及び活動支援補助金交付要綱(案)についてご説明をいたします。お配りをいたしております資料2をご覧ください。

この自主防災組織につきましては、去る7月21日(土)、中央公民館におきまして防災講演会を開催し、「自助、近助、共助でつくる“災害に強い町”」と題しまして、防災システム研究所所長 山村武彦先生により自主防災組織の必要性また隣近所の大切さ等について、ご講演をいただいたところでございます。

また、講演会終了後のアンケート調査では、9割以上の方が自主防災組織の必要性を感じておられるところでございます。

こうしたことを踏まえまして、自治会等におかれまして、自主防災組織設立時及び活動の負担を軽減し、積極的に設立・活動していただけるよう、本要綱を制定させていただくものでございます。

はじめに、本要綱の構成についてでございますが、第1条では、本要綱の趣旨、第2条では、定義、第3条では補助対象団体、第4条では補助対象経費、第5条では補助金の額、第6条では補助金の算定基準、第7条では交付申請、第8条では交付決定等、第9条では交付条件、第10条では補助金の交付、第11条では実績報告書等、第12条では決定の取消し等、第13条では、その他について、そしてまた、付則では、

この要綱の施行期日について規定しております。

それでは、この末尾の要旨をもちまして、ご説明させていただきます。

まず、この要綱の目的であります。自主防災活動の促進を図るため自主防災組織を設立し、活動している自治会又は斑鳩町が認めた自主防災組織に対し、活動経費を補助することについて必要な事項を定めるため、本要綱を制定するものでございます。

次に、1. 主な制定内容でございますが、(1) 補助対象団体は、自治会又は斑鳩町が認めた自主防災組織としております。

次に(2) 補助対象経費は、必要な防災資機材の購入等、自主防災組織設立に要する経費と、防災訓練、学習会等、自主防災組織の活動に要する経費としております。

次に(3) 補助金の額でございますが、設立支援補助金といたしまして、1組織につき、50戸未満は5万円、50戸以上100戸未満の場合は10万円、100戸以上の場合は15万円を補助することとしております。なお、この設立支援補助金につきましては、設立年度のみ交付としております。

次に、活動支援補助金といたしまして、1組織につき、50戸未満は2万円、50戸以上100戸未満は4万円、100戸以上は6万円を補助することとしております。なお、この活動支援補助金につきましては、設立の翌年度から交付することとしております。

次に、(4) 交付申請でございますが、斑鳩町自主防災組織設立・活動支援補助金交付申請書(様式第1号)に、設立・活動及び事業計画書、収支予算書等を添付していただくこととしております。なお、事業年度が終了いたしましたら、実績報告書、収支決算書等を提出していただくこととしております。

最後に、施行期日でございますが、平成24年10月1日から施行することといたしております。

また、今後、できるだけ多くの自治会に対しまして、自主防災組織を設立していただきたく、町から自治会に対しまして、設立に向けての働きかけを行ってまいりたいと考えております。

なお、当補助金交付要綱制定のため、この9月議会上程予定の平成2

4年度一般会計補正予算（第2号）で、補助金の補正予算115万円の計上をさせていただく予定であります。議員皆様方には、よろしくご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上、自主防災組織設立及び活動支援補助金交付要綱のご説明とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、何かお聞きになりたいことがあれば、お受けいたします。ございませんか。 小野委員。

小野委員 設立されて、自主的にそうしてやってもらうことはありがたいことだと思うんですがね。ただね、あとあと交付金・補助金というのを、これで見ると、一応、事業実施報告書というのを添付するようになっておるんですが、ただ単なる収支決算書とか、そういうものが提出されたということで、添付書類のどういう、項目が書いてあるねんけどね、実態とちょっとあまり合わないような使い方されているというような噂もときどき聞きますので、こういう交付金に対してはね。そこらはしっかりと実態調査もやってもらいたいなと思います。それらについては、どんなことを考えておられますか。

総務課長 会計年度の終了までに、報告書のほうを提出をいただきます。で、その内容ですね、十分精査をいたしまして、今後ですね、すぐに自主防災組織の設立、活動の方に使ってもらえるように、十分精査のほうしてまいりたいというふうに考えております。

小野委員 書類の精査とね、実態の精査とはまた違うと思うんですね。書類が、これは言葉ちょっと悪いと思うんですけども、お役所仕事ということで、書類さえ必要事項記載されていたら、それで精査したということでぼんと回してしまう可能性もなきにしもあらずやと思うんでね。やはり実態、実績ということについては、いろんな、これから防災訓練と学習会と自主防災組織の活動に要する経費ということになってますので、4条に書いてますので、その防災訓練とか、学習会を実際実施されているところ

へ、ちょっと顔でも出してもらえたらなと思いますけどもね。いついつやりましたというだけで、それで書類が整っているという感覚では、私はちょっとおぼつかないと、いろんな噂も出てくるんじゃないかなと思いますのでね。できるだけ、そういう学習会とかされるのを、前もって代表者の方から予定なんかを聞かせてもらったり、そういうことで、できるだけ、お忙しいけど、ちょっと職員も顔出して来ているということで、円滑に組織が動くようお願いしたいなと思いますので、それについて、ちょっと言葉いただけたらありがたい。

委員長 小城町長。

町長 今、小野委員がおっしゃっていただくように、この関係等については全国的にやっぱりこういう気運が高まっています。九州あたりとか、あるいは県でそういう自主防災職員というものを養成したり、当然、小野委員おっしゃっていただくように、その自主防災組織を設立されるのであれば、町の職員、あるいは防災職員という形で、担当の者が行ってですね、われわれもたまには行かせていただいて、そういう実態を見ていくことによって、また、そういう訓練をすることによって、これからの防災というのは一番大事だなと。今までは、そういう関東大震災とか、いろんな防災の日とか決まっていますけども、これからいつゲリラ豪雨なのか、斑鳩では雨降ってなかったも、もう富雄のほうで雨降ったらね、富雄川が増水する、溢水する、間近になるという危機感というものも当然もっていかなければなりませんし、やっぱりそういう点については、これから、小野議員ご指摘のようにやっぱりこの関係等については、自主防災を設立いただく中で、やっぱり我々としても指導を十分していってですね、お互いにこの町を守っていくんだという気持ちで進めていくと。

小野委員 町長そのようにおっしゃっていただいていますし、私ね、それこそね、協働による防災だと私は思うんです。補助金だしているという感覚だけでこのことは進んでいかないんじゃないかなと思いますので、できるだけ、職員の方も顔出していただければ、やはり地元としてもね、いっし

よにこうしてやっているんだということになると思いますので、えらい口はばったいこと言いましたけども、よろしく願いしておきます。

委員長 この件に関しては、私も同意見で、そういう形でお願いしたいと思えます。

他にございませんか。 辻委員。

辻委員 自主防災組織ということで、これはこれで結構ですけども、今現在、自警団が各自治会で組織されてますけども、その辺との関係はどういうふうに整理していったらいいのか、その辺ちょっと。

総務課長 現在自警団につきましては、町内で20団体ございます。自警団につきましては、可搬式のポンプを使用されている団体でございまして、その可搬式ポンプの維持管理について、年間5万円の補助金の交付をしております。今回の自主防災組織につきましては、自治会が地域の一番絆の強いと考えられる自治会を中心に、基本的に自治会を単位として自主防災組織の設立をしていきたいと考えており、その自主防災組織の中の可搬式ポンプを持つ初期消火等ですね、そういった活動を行われる、つまり自主防災組織の中の傘下に入るといふような位置づけで考えております。

辻委員 これ例えば自主防災組織とか設立される中で、これ今現在、自警団20団体されている中で、その辺もちょっと、なかなか自警団といっても、本来だったら自治会が主体的にされているというのは、本来、自警団は自治会が組織されているような内容ですので、活動内容見ますと今自警団でもかなり年末警戒とか、近所のそういう水害とか、その辺の時にも自警団がかなり活動されている実態ですので、活動内容はえろう変わらないかなという気がしますねんけど、その辺どういふふうに整理したらいいのか。まあ今現在、自警団を組織されている団体について、その辺もう少しわかりやすいような説明をするか、それと、今、自警団が5万円の補助出てますけども、それと自主防災組織の、自治会で組織されま

すと、さらに6万円いるのか、その辺もあわせて説明お願いたしたいと思います。

委員長 西本総務部長。

総務部長 今、課長が自衛消防団との関係、ご説明いたしました。ひとつは今回設立いたします自主防災組織というのは、自治会単位で、自治会の総枠の中で、組織をしていただくというふうに考えております。その中で自警団、自衛消防団については、その自治会の中でも、ひとつの組織、ひとつの班とか傘下として自警団があるというふうにとらえております。その自警団につきましては、可搬式ポンプをもって初期消火、そういったものをメインに携わっておられると、日々訓練をされている、また研修等もされているというふうに考えておまして、自主防災組織といいますのは、この要綱にありますように、全体の自治会全体の災害等におけます助け合い、共助というものの精神で活動していただくものであります。今おっしゃいましたように、自警団には5万円の補助を出しておりますけども、自主防災組織にも今度新設いたします設立補助金、あるいは活動補助金を出していく、併用してやってもらっていただこうと、このように考えているところでございまして、その辺の住み分け等につきましては、各自治会等の諸事情もございまして、そのような説明をさせていただいて、両方出して行きたい、また両方活動していただきたいと、このように考えているところでございます。

辻委員 もともと、ちょっと違うのが自警団というのか、自治会の下部組織というような感じになりますけども、本来なら自治会全体のことを自警団、自治会全体をやっぱり把握しながら、各自治会のある程度活動できる方を選出して、自警団を組織されてますけども、恐らく組織内容、活動内容も、今、自警団されている自治会見ますと、えろう変わらないような感じがしますので、その辺の擦り合わせというのは、例えば自警団の組織と、自主防災組織の組織がだぶってくるのかなというような気がします、これ別々の組織でしようといったら、なかなか自治会難しいのかな

という感じもしますねんけども、その辺どういうふうにしり合わせていったらいいのかなというのが。

委員長 池田副町長。

副町長 今のご質問、いろいろその自治会の事情にもあると思いますけども、例えばある自治会では、今度新たに設立される自主防災組織、これにつきましては災害時における防災というよりも、近所の人を助けたり、近所にお年寄りがおられたら、この人がその人の家見に行き行って助けてあげてやと、こういう感じになってきます。また、障がい者の方もおられます、お子さんの方もおられます、妊婦さんもおられます。あと、避難経路もございます。避難経路の誘導の周知等がございます。それらを中心にしていただくのが自主防災組織でございます。そして先ほど質問ありました、自警団、可搬式ポンプの維持管理に対して補助金を渡しておりますので、ある自治会でこれとこれを例えば一緒にするとなったら、それは可搬式ポンプの維持管理の補助金は申請していただいて、自警団の補助金は申請していただくということになってまいりますので、そこらは各自治会でうちから地元へ説明しに行ったときに、それはご説明をさせていただきますけども、あくまでも最終目的は、こっちは可搬式ポンプの関係で、こっちは町全体の防災組織、いろいろな広い意味での防災組織ということで、ご理解をいただきたいと思います。

辻委員 まあいろいろ、自治会でいろいろ検討せんなん問題もありますけども、これと福祉会というような関係も、見守りもありますし、その辺も十分自治会としては連絡体制取りながら、できましたら自治会の単位で説明をするなり、そして自治会に説明するのと、自警団に、今現在ある自警団に勧めながら、こういう組織ができましたというPRを今後お願いしたいということで、要望だけさせていただきます。

委員長 小野委員。

小野委員

今の辻委員の質問とか、答弁を聞かせてもらったら、ちょっと複雑になってるのかなとか、いろんな思いがありましてね。まずその自警団という言葉が一応条例とかでも決まっているのかどうかとかいうことも聞きたいんですよ。自衛何やらという団体名も言っておられたからね。それとね、この20団体があるということですが、これの設立していく時の経緯がみなばらばらやったと思うんですよ。で、今、副町長が言ってもらっているように、その5万円、今まで自警団、そこで5万円の可搬式ポンプの補修点検費用ですということまでしておられる。それはそれで理解できるんですがね。それで、今、辻委員がいろいろと話しておられた中で私も、この自警団のある自治会は、もう必ず自主防災組織を組織立ててもらわないかんと違うのかなとか、自警団ができてきたらその段階で、自治会の総意で、自警団をこしらえてあったのか、自主的にそれこそ自警団という組織をこしらえてね、自治会との組織とはちょっと中にはあるけど、そこから設立したものではなかったのではないかなと。そういうところもあるんじゃないかなと思うんですよ。ほかの意味で、古い自治会といったら失礼やけど、農家組合とね自治会とが同じようになっているとトラブルもあったと思うんですよ。農家組合と水利組合等で、自治会とオーバーラップしてますから、そこらのことでいろいろトラブルも以前はあったと思うんですよ。トラブルというのは集会所の問題ですねんけどね。そういうことも考えられるので、ちょうどこれ自主防災組織を組織立てていこうとするんだったら、今のある自警団ときちっと思い込み、思い込みというか、意見を調整してね、やっていかな、またこう行き違いがあるような思いますしね。辻委員が心配されているのはそれかなと、かすかに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長

小城町長。

町長

今、自警団そのものというのは、やっぱりまず、可搬式の消防の機械を買うとやはり50万ぐらいかかるんです。町が補助しますけども。ただやっぱりそれが毎年年間5万円ぐらいの維持費でいけるかいけないか

は、これはもう明らかに毎月点検をしていかなかったらオイルとかいろんな交換もございますから。その担当の方がやっていただくということも踏まえてですね。こないだの3月の予算委員会的时候にも出たのは、自警団もう20から伸びないやないかと。だからどうしていくんやと、これからの問題はと。ただ自治会でこのままやったら自警団の中で可搬式ポンプを買っていったかて、なかなかそこまで買って、それを保管する場所がないとかいろいろ問題が出てまいりますから、そのひとつの壁というか、やっぱり自警団は自警団として、また今度、自主防災というのはやっぱり皆さん方がそういう形で、自治会として立ち上がっていただくのか、そりゃ名前で自分ら何人か、50人だったら50人という1つの枠でやるのか、そういうこともやっぱりこれから自治会に説明を申しあげてやっていかんと、今私も一番心配しているのは、自警団と自主防災と、もともとから自警団あるのにまたやっぱり自主防災するのはどうやとかいうことになってきますから、それをやっぱり公民館で寄っていただくのか、あるいは小学校校区で説明会するのかですね、やっぱりそういうことをしていかなかったら、やっぱりそういう点については自警団あるわ、自主防災あるやないかということにもなってきますから、そこら十分に整理をしてですね、ただやっぱりなっただく、自主防災を立ち上げていたくというのは、私は大きな問題だと。3月議会の予算委員会でも、なんで自警団はこれから増えないのかということで、今ほうぼう当たってますけども、なかなか可搬式ポンプまで買ってというのは、その点については大変やということでございますので、そういう点も十分説明申しあげて、辻委員も小野委員も、おそらく総務委員の皆さんもご心配やと思いますけども、議員さんに心配かけますけども、そういう点について、やっぱり説明を申しあげて、納得いただくというのか、そういうことで進めていきたいと思ひます。

小野委員 自警団、私とこは自警団というのは組織はないのでね。今、課長とか部長とかの説明ではすつと入れるんですよ。だけど自警団をお持ちの議員さんたちのとこは、ちょつとこう、何かぎくしゃくするのかなと。自警団に対しても5万円補助金出しているということについては、私はな

んら疑問も何も持っていません。やはりそういう機械類の保守点検というのは必ず必要ですし、それはこの最初に課長が言ったように自主防災組織の傘下に入るんですという、その意味もわかるんです。だからその傘下に自警団が可搬式ポンプをお持ちの組織ですから、その保守点検費用として5万円。それとこちらの方で設立されんやったら6万円、なんかダブっているように聞こえますけども、それは必要な経費やと、私は認識しています。ただ、先ほどからも言いますが、今の自警団がいろんな形で立ち上がってきたんじゃないのかなと思います。それは今回のように、これは自治会の単位で組織をつくってくださいということで提案していかれるんですけど、いろんな意味で自警団できてきた、そして当然、可搬式ポンプを自警団がお持ちというより、そこの自治会がお持ちだという考えでこちらは感覚でとらまえてるんだと思うんですよ。それで、その可搬式ポンプ、今、町長がおっしゃるように、そうしてやってきたと。それらをきちっと順序立てて、説明してもらっておいたほうが、農家組合のどうのこうのと言って失礼なこと言ってますけどね、やはり服部の集会所の問題でもね、あれは元はそれがあるんじゃないかなと私は見てましたから。感覚的に、自治会と、自治会の中の自警団だったということをしつかりとまた説明してもらったほうが、私は後々スムーズに進むんじゃないかと。できるだけ、そして、先ほど辻委員も言いましたが、福祉会の見守りとか、それらとのリンクさせていくということになって来るんだと思いますので、しっかりと機能するような組織になるように、説明よろしく願いしておきます。

委員長 他にございませんか。 木澤委員。

木澤委員 今回こういうふうには要綱を設定していただいたというのは、非常に評価できる取り組みやなあというふうに思っています。今、いろいろ委員さんからもご意見ありましたけども、基本的に補助対象団体として、自治会を基本にしますよというふうにはされているんですけども、今自治会に入られていない住民の皆さんもいらっしゃるということで、今後、補助対象団体として、例えば自治会に入っていない人たちで自主防災組

織をするというふうになった時には、その対象というのはどういうふう
に考えておられるのでしょうか。

委員長 黒崎総務課長。

総務課長 自主防災組織の設立につきましては、基本的にはその地域の繋がりが
1番強いとされている自治会を基本に設立をしていただくということが
もっとも効果的であるというふうに考えております。ただその自治会未
加入世帯の方もですね、これを契機に自治会の方に加入し、その地域の
絆のほうを努めてもらいたいというふうに考えておるんですけども、し
かしながら様々な理由によりまして、その自治会に加入されていない世
帯もごございます。今後自治会の加入促進等について検討していくとい
うことも必要ですが、例えば、ひとつのマンションなりアパートで組織を
していただくとかですね、あとおっしゃっているように、未加入の方々
がその地域で固まってもらって、それなりの組織を作れるというふうな
場合でしたら、町としてもですね、この要綱の趣旨にのっとり支援を
してまいりたいというふうに考えております。

木澤委員 いろんな形態があると思いますし、やっぱり、この防災の意識を持っ
ていただくことは大切なのと、地域の助け合いというのも作っていける
と、この自主防災組織をつくることによってね。今なかなか自治会にも
入っていただけないということも、自治会の方からも声が出てますけど
も、この防犯・防災ということをいろいろ意識持っていただくなかで、
やっぱり地域の助け合いが必要だということから、逆に自治会にも入っ
ていただけたらとか、新たに自治会をつくっていくということにも繋がっ
ていくのじゃないかなというふうに思いますんで、せっかくこういうふ
うに要綱をつくっていただいたんで、町内で自主防災組織たくさん設立
していただいて、防災意識の向上と、今、大規模災害ですね、同時多発
的な災害がやっぱり予測されてますんで、そういうことにもきちっと対
応していけるような形で広げていっていただけますように、お願いして
おきます。

委員長 要望でよろしいですね。他にございませんか。

(な し)

委員長 次に、(2) 岩手県大槌町への支援について、理事者の報告を求めます。黒崎総務課長。

総務課長 各課報告事項、岩手県大槌町への支援についてご説明申し上げます。昨年の東日本大震災により、各被災地では、早期の復興に向けて、日々努力をされているところでございます。

その中でも、岩手県大槌町へは、チャレンジデーのご縁から、当町は、今日まで、災害復興に向けての支援を行ってまいりましたが、今も大槌町では復興に向けて、全力で取り組んでおられるところでございます。

そのような中、大槌町では復興作業を進められている傍ら、土木・水道部門の技術職員が不足をしているということをお聞きし、当町としては大槌町支援のため、昨年度と同様に、再び職員の派遣を行うことといたしました。派遣する職員は、上下水道部上水道課の技術担当職員で、上級主査・扇田一弘であります。また、派遣の期間は、平成24年10月1日から約3か月間の予定をしております。

なお、この職員派遣のため、この9月議会上程予定の平成24年度一般会計補正予算(第2号)で、派遣費用の補正予算178万3千円の計上をする予定であり、議員皆様方には、よろしくご理解を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

委員長 報告が終わりましたので、何かお聞きになりたいことがあればお受けいたします。

(な し)

委員長 ないようでしたら、次に、(3) 斑鳩町選挙管理委員会委員の辞職及

び補充について、理事者の報告を求めます。 黒崎総務課長。

総務課長 3. 各課報告事項、斑鳩町選挙管理委員会委員の辞職及び補充についてご報告をいたします。

斑鳩町選挙管理委員会委員の遠山寛氏におかれましては、病気治療を理由に辞職願を提出され、当選挙管理委員会では8月16日（木）に選挙管理委員会を開催し、同日付で辞職の承認を決定されました。

また、辞職されました遠山委員の補充につきましては、補充員の順序によりまして、和田邦明氏の補充を決定したところでございます。

以上、簡単ではございますが、斑鳩町選挙管理委員会委員の辞職及び補充についてのご報告とさせていただきます。以上でございます。

委員長 報告が終わりましたので、何かお聞きになりたいことがあればお受けいたします。

(な し)

委員長 ないようですので、次に、（４）職員採用試験の申込み状況について、理事者の報告を求めます。 黒崎総務課長。

総務課長 3. 各課報告事項（４）職員採用試験の申し込み状況についてご報告申しあげます。

職員採用試験の申し込み状況でございますが、7月23日（月）から8月17日（金）までの26日間、受付を行いましたところ、お配りいたしております資料3のとおり、資料3をご覧ください。

一般事務職で113名、身体障害者枠で2名、土木技術職で1名、保健師で6名の申し込みがございました。なお、それぞれの職種における上級（大卒）、中級（短大卒）、初級（高卒）の受験区分及び性別の受付者数につきましては、資料3にお示しいたしておりますとおりでございます。

また、第一次試験につきましては、9月16日（日）、斑鳩町役場の

方で実施することといたしております。

以上、職員採用試験の申し込み状況についてのご報告とさせていただきます。以上でございます。

委員長 報告が終わりましたので、何かお聞きになりたいことがあればお受けいたします。 木澤委員。

木澤委員 今回募集をされて、こういうふう在一次試験の申し込みがあつて、一般事務職でしたらたくさん申し込みがあるんですけども、その他の職のほうで町が採用したいなと思つている人数に対して募集がちょっとこれ少ないなと、例えば2人採用しようと思つていても1人しか申し込みがなかつたとか、そういう採用と申し込みを比較つていうんですかね、というとうどういふ関係なんでしょうか。

委員長 池田副町長。

副町長 どれを何人というより、例えば、もう少ないのは、例えば土木技術職の方でしたらね、この方につきましては、そりやもう少し応募があつたほうがより良い人材が確保できると思つていますが、この方がどういふ方であるかと言つてできないし、非常に優秀な方であるかもわかりませんし、それはなんとも言えないですけども、ただ今土木技術職少ないというのは、共通一次で、一般企業が先にもう採用されておりますんで、大企業なんか、春から採用されておりますんで、こういう仕事が公務員が少ないかなというふうには理解しております。ただ、保健師につきましては6名ということで、今、保健師さんは一般的な各地方自治体で仕事される方多いですけども、各自治体での今、採用が少ないから、斑鳩町に回つてこられたんかなという分析はしております。そういう状況です。

木澤委員 あとですね、これまでなかなか退職される方と採用される方との関係、数の関係で、職員の数についても補充をしようと、町のほうも努力をされておられると思つていますが、なかなかね、それがうまいこと思うように

進んでいないのかなという状況について、今回はっきりとした数を別に今答えていただけたらと思っていなくても、採用についてはやっぱり職員の体制を強化する、補充をすると、充実をさせていこうというふうに、今の段階で考えておられるのかどうか、その点だけ確認をさせていただきたいと思います。

副町長　これは以前から申しあげてますように、一時より相当少なくなっております。それについては補充したいと念頭にございますので、そう考えております。

委員長　よろしいですか。他にございませんか。

(な し)

委員長　ないようでしたら、次に、(5)平成24年度斑鳩町一般会計補正予算(第2号)について、理事者の報告を求めます。面巻企画財政課長。

企画財政課長　それでは、各課報告事項の(5)平成24年度斑鳩町一般会計補正予算(第2号)につきまして、ご説明を申しあげます。

恐れ入りますが、資料4をご覧くださいませでしょうか。

この資料は、一般会計補正予算(第2号)につきましての全体に係る歳入・歳出総括表(案)となっております。このうち、総務常任委員会が所管されます補正につきましてご説明を申しあげますので、よろしくお願いたします。

まず、今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億688万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ88億5,896万5千円とするものであります。

はじめに、歳入予算の補正についてであります。

第9款地方特例交付金では、平成24年度の減収補てん特例交付金交付額の決定により、11万3千円の増額補正をお願いしております。

次に、第10款地方交付税では、平成24年度の普通交付税の交付額

の決定により、1億2,891万4千円の増額補正をお願いしております。

次に、第15款県支出金では、総務費県補助金で、当初予算に計上している瓦塚古墳群の町指定文化財候補文化財調査事業が新たに活力あふれる市町村応援補助金の対象事業として採択されたことから、200万円の増額補正をお願いしております。

次に、第19款繰越金では、平成23年度会計の決算余剰金の確定により、4億8,375万4千円の増額補正をお願いしております。

次に、第21款町債では、臨時財政対策債の発行額の確定により、930万円の減額補正をお願いしております。

続きまして、歳出予算の補正についてでございます。資料の裏面をご覧くださいいただけますでしょうか。

はじめに、第2款総務費では、一般管理費の地域集会所施設整備の支援で、地域集会所施設整備費補助金の補助率及び補助対象を拡充したことにより、事業実施される自治会が増えたことから、210万円の増額補正をお願いしております。

財産管理費では、役場庁舎の維持管理で、役場庁舎の中央監視装置について、本年6月に実施した保守点検において不具合が発見され、設備の更新が必要となったことから440万円の増額補正と、土地開発基金用地の取得で、今後の土地開発基金の活用を図るため、平成23年度から決算余剰金を活用して買い戻しを進めている基金保有地の代替用地の買い戻しについて、本年度において、阿波2丁目及び興留5丁目地内の保有地の残り2件を買い戻してまいりたいことから、1億7,213万8千円の増額補正をお願いしております。

防犯対策費では、自治会防犯灯設置への助成で、地域での防犯意識の向上とLED防犯灯への取替等が増えていることにより、防犯灯設置補助金の申請件数が大幅に増加していることから、107万円の増額補正をお願いしております。

東日本大震災支援対策費では、岩手県大槌町への支援で、東日本大震災の被災地である岩手県大槌町の復興を図るため、町職員を派遣して業務の支援を行うことから、その所要額178万3千円の増額補正をお願い

いしております。

次に、第8款消防費では、災害対策費の自主防災組織の支援で、自主防災組織の育成並びに活動を支援するとともに、地域の防災力の強化を図るため、自主防災組織補助金を創設してまいりたいことから、115万円の増額補正をお願いしております。

最後に、第12款予備費では、今回の補正から生じた財源3億2,782万7千円を留保することといたしております。

以上で、平成24年度斑鳩町一般会計補正予算（第2号）につきましてのご説明とさせていただきます。よろしく願い申しあげます。

委員長 報告が終わりましたので、何かお聞きになりたいことがあればお受けいたします。ございませんか。 木澤委員。

木澤委員 歳出のところで地域集会所施設整備の支援で、110万円あがってますけど、これの内訳教えていただけませんか。

委員長 黒崎総務課長。

総務課長 まず制度の改正後にですね、整備計画が提出されました自治会は15自治会ございました。その15の自治会の明細につきましては、修繕が7件、物品が7件、それと修繕と備品を一緒にされる自治会が1件ございました。こういった内容でございます。

木澤委員 補助金要綱改定後にいろいろ出されたということで、住民の皆さんにも活用していただいているなというふうに理解をしておきます。

あとですね、土地開発基金用地の取得というところで、先ほど残り2件の土地を取得するというふうに課長報告されたんですけども、先ほど公社の解散のところで、補正予算で1億7千万円程度ということで、報告いただいておりますが、現物で持っている分だと5億円ぐらいですよというふうに先ほど報告していただいていたんですけども。これ2件を町のほうで取得をしても、まだ現物として土地でまだ残っているというふ

うに理解していいんですか。

委員長 面巻企画財政課長。

企画財政課長 土地開発基金の取得につきましては、昨年平成23年度に、9月の定例議会のほうで、補正予算を出させていただいた経緯がございます。

その中の計画といたしまして、代替用地につきましては、今後概ね3年間で決算余剰金を活用して買い戻してまいりたいというご説明をさせていただきました。平成23年度におきましては、1件させていただいたところございまして、今回残り2件をさせていただくところでございます。残りのうち、2件をさせていただくというふうに考えております。

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長 ないようでしたら、次に、(6)子ども模擬議会の結果について、理事者の報告を求めます。西川教育委員会総務課長。

教委総務課長 子ども模擬議会の結果につきまして、報告いたします。

郷土に愛着を持ち、議会や行政に関心を持ってもらおうと毎年開催しています子ども模擬議会につきましては、今年で18回目となりました。

今年の子ども模擬議会につきましては、8月10日(金)に開催いたしまして、午前9時30分から議場をお借りいたしまして、町内の小学校の6年生と中学校の1年生の計18名の児童・生徒が一日議員となりまして、未来の斑鳩町というテーマでまちづくりについてのさまざまな質問をしていただきました。

一日議員は、「町に宿泊施設を造ってほしい」、「地域や町全体でいさつ運動をしてはどうか」、「学校の蛍光灯をLED電球に取替え節電を」など、環境問題や観光問題、身近な学校のことなどについて、さまざまな角度から自分たちの質問をしていただきました。

参加した児童・生徒には、議会や行政の仕組みなどにより関心をもつていただく体験学習となり、また一日議員としての体験を2学期に学級の中で報告することで、自分たちのまちのために何ができるのかということ再度、みんなで学習する機会を持っていただくことをお願いしております。

議長におかれましては、大変お忙しいなか、模擬議会前日の一日議員任命式及び模擬議会当日にご協力いただきましたことに改めましてお礼申し上げます。

以上、子ども模擬議会の結果についての報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、何かお聞きになりたいことがあればお受けいたします。

(な し)

委員長 ないようですので、他に理事者側から報告しておくことはありませんか。 小城町長。

町 長 9月9日に行われる會津八一の歌碑の関係等については、一昨日ですが、歌碑が一応建立をいただきまして、当日、縄をはずせるということで、今、順調に進んでいます。だいたい今、来賓の方、あるいは皆さま方のご招待等を入れて100人前後ということで、今、取り組んでおるわけでございます。いずれにいたしましても、歌碑並びに、いろいろな関係等については、一切、石工の左野さんという方が無料でやっただきましたので、そういうこともご報告申しあげてですね、いずれにいたしましても、左野さんというのは、藤ノ木古墳の石棺を開けた当事者でございまして、非常に斑鳩町には愛着を持っているということで、一昨年、2010年の時には中宮寺歌碑の建立等もございましたけども、それも左野さんでございました。そういう点についてわれわれとしては非常に感謝を申しあげてですね、これから9月9日オープンします會津八一の歌碑、皆さん方広く伝わっていただきたいという気持ちでおりま

すので、そういうご報告を申しあげたいと思います。

委員長 今の報告について何かございませんか。

(な し)

委員長 他に理事者側から報告しておくことはありませんか。
黒崎総務課長。

総務課長 第24回奈良県消防操法大会の出場についてご報告させていただきたいと思います。9月の5日水曜日、橿原市運動公園で行われます第24回奈良県消防操法大会に生駒南支部代表として斑鳩町消防団がポンプ車操法の部で出場いたしますが、去る8月6日に行われました生駒南支部の激励式には、議長様、総務常任委員長様をはじめ、議員皆様方のご臨席、そしてまた激励のお言葉をちょうだいいたしましてありがとうございました。

さて9月の5日の水曜日の大会の当日の日程についてでございますが、午前9時50分の開会式に引き続いて午前中に小型ポンプ操法、午後からポンプ車操法が行われます。斑鳩町消防団は午後からのポンプ車操法の部で出場をいたしますが、出場予定時刻は午後3時30分ごろと伺っております。9月5日の大会当日が公私何かとご多忙のこととは存じますが、出場選手の士気の高揚、出場前の激励、出場後の慰労のため、激励式を午後2時15分から、そしてまた慰労式を午後3時45分ごろから生駒南支部のテント付近において行うこととしておりますので、ご臨席を賜りますようお願い申し上げます。

なお、当日のご案内、そして会場までのバスによる送迎時間等、大会日程につきましては、文書を持ってご案内をさせていただきますので、よろしく願いいたします。以上、第24回奈良県消防操法大会出場についてのご報告とさせていただきます。

委員長 今の報告について何かございませんか。

(な し)

委員長 他に理事者側から報告しておくことはありませんか。

(な し)

委員長 ないようですので、以上をもって、各課報告事項については、終わります。

続いて、4. その他について、各委員より何か質疑、ご意見等があればお受けいたします。

小野委員 教育委員会から、いろいろいじめ問題で今、どうこうしているというような報告があるんじゃないかなと待っていたんですが、教育委員会からは何もおっしゃっていただけないので、私のほうから質問させていただきます。

ご存知のとおり、マスコミも大分騒いでますし、いろんなアンケート調査やっているとかね、また続いて起きていることについても、もうどの事件がどれなんかわからないような状態になってきているんですがね。私は、そういう事故が起きてから、いじめのアンケートを取るようでは遅いんですよね、はっきり言うて。だから、当然、斑鳩町も、教育委員会としても、ああいう報道もご覧になっているだろうと思いますし、いろいろと、学校とのいろんな協議も当然行っておられると思うんですが、その点について、率直にどのようなことを今検討して、どのようにいろいろされているのか、ちょっと教えてもらいたいんですが。

委員長 清水教育長。

教育長 いじめ問題の対応でございます。特に、私どものほうから報告がなかったということでございますけれども、特に、今現在、斑鳩町において大きな問題がないということから、敢えて報告することもないというこ

とで、さしてはいただいておりますが、当町のいじめ問題に対する対応といたしますか、常日ごろからの対応について、若干説明させていただきますと、いじめアンケートにつきましてはですね、毎年、各学校、中学校は最低1回、小学校におきましても、中・高学年を対象にしておりますけれども、最低2回ずつ、アンケート調査を行っております、その中で出てきたことにつきましては、必要に応じて教育委員会にもあげていただいておりますし、いじめ問題がおこった段階におきましても、逐一、教育委員会のほうにも報告をあげていただいて、その都度適切に対応していただいているお陰をもちまして、大きな問題化になっている事態は今のところないということでご理解を賜りたいと思います。

小野委員 それはまあありがたいことですし、その今の大変話題になっているように、教育委員会のいろんな責任問題等まで追求されますのでね、できるだけ未然に防げるというね、早くキャッチするというのが一番大事じゃないかなと。いろんな病気と同じように、早期発見・早期対処ということが、もうこれに勝ることはないと思いますので、定期的にやっているっていうんじゃなくて、こういう事態が起きているから、また違ったアンケート結果も出るかもわかりませんし、いろんなアンケートのとり方も難しいと思うんですがね、何回か繰り返してもらおうということによって、また未然に防げるという効果も出てくると思いますので、積極的に、いろいろと研究していただきたい。隠れたいじめというものが一番怖いので、よろしく願いしておきます。

それとね、続けて。いろいろ議会でも私もうるさく言いましたけれども、西小の耐震工事も順調に進んでいるんだと思うんですが、その進捗状況というのか、それもさして問題なかった状態、まだ工期きていないんだと思いますけれども、ここで、報告もいただいていないと思いますので、私としては、一番問題っていうんですか、これからいろいろ検討していただきたいということで、大分意見も言いましたけどね。来年も東小ですかね、同じような耐震工事も予定されていると聞いておりますので、あのときに2点、やはり安全第一にしているエリアに、学校のエリアに、業者が夏休み前に入るというのはいかかなものかなとい

うの意見もありましたし、それから、また他の議員からは、学校施設開放ですかね、それに対する手当てはどうかということも聞かれたと思うんですがね。業者が夏休みまでにどれくらいの日数、西小に入られたのか、それもちょっと教えてもらいたいなと思うんですが。どうなんですか。

委員長 西川教育委員会総務課長。

教委総務課長 西小学校の工事の件でございます。当初、体育館につきまして、7月20日の夏休み前ということで、7月1日から入らせていただくということで説明させていただきました。契約後、準備を進めまして、7月1日に業者のほうは学校のほうに入り、運動場と工事作業のエリアの区別をするために安全柵を設けたり、そういう準備をして、工事をして行っております。その後、順調に工事を進めまして、今現在、体育館の屋根の葺き替えのほうは終わりました、床の、床材も全部めくった状況でございますので、床面の補修を今現在行っております、その床面の塗装を今、最終的に仕上げているところでございます。その後、外壁でありますとか、内面の壁の補修部分もございまして、塗装を完了して、8月30日が工期でございますので、それまでには完了するというふうに、今聞いております。

小野委員 心配していたトラブルもなく、順調に進んでいるということをお聞かせしてもらいまして、感謝しています。来年の話ということもありますので、できるだけスムーズに次の耐震工事も進むように、議会としても協力させてもらいたいと思いますので、よろしく申し上げます。以上です。

委員長 他にございませんか。 木澤委員。

木澤委員 災害の対応のことについてお尋ねしたいんですけども。この間、とにかく雨が降ったら、警報が出て、川が溢れそうになるということで、職員のみなさん、非常にご苦勞をいただいているなというふうに思うんで

すが、先日も、集中豪雨で富雄川が溢れそうになって、近隣の住民の皆さんに、避難をお願いしたというようなことも聞いているんですけども、町として災害対策本部も設置されて対応されているというふうに思うんですが、これまでどういう基準になったときに、避難をお願いするんやということも設定して対応していこうということで検討されてきて、直近で言うと、どういう形でそれを実施されたのか、ちょっとそのへんの状況についてお尋ねしたいと思うんですけども。

委員長 小城町長。

町長 これはもう、平成12年の7月に溢水がおこりまして、その時の教訓としては、もう溢水してしもうたら、避難はできませんし、ボートとかそういうものしかあきませんし。今言われているように、警報出るということは、やっぱり避難をせんなあかんわけですから、その避難をどうしていくのかということで、今、高安西自治会と郡山土木、我々と相談して、雨量計を付けてもらった。雨量計のなかで、一応そういうひとつの目安として、そういう点について、町災害対策本部あるいはまた、高安西あるいは睦の方々のご相談申しあげて、避難勧告をしていくということで、過去、こないだの警報を含めて2回、避難勧告をさせていただいて、前回のときは、1名の方がけがをされたということもございますけれども、そういうことをすることによって、自治会の皆さん方もやっぱり分かって、理解できると、やっぱりもう起こってからもうやったところで、とても行かれないという状況もございますから。そういう点の関係、特に、池田対策本部長等がいろいろ配慮しながら、そういう点については、職員を直ちに、富雄川のところに職員をはじめからずっとという形でやっておりますから。特に、高安西、睦、その周辺の方々とは、非常に心配されてますなかで、できるだけ早く避難勧告というものをしなかったら。こないだのときも、14日か、そのときも結果的には、斑鳩町は7時ぐらいで10分で13mmということで降ったわけですけども、だいたい、富雄あるいは高山の辺で、大きな雨が降っていますから、その水が急に来たものですから。非常に急に激しく。あの平成12

年にも、斑鳩は降っていなかったんですが、向こうで、先方で、たくさん降ったということで、一時雨をどう水がするのかということで、たいへん苦労する点があります。

今、高安西、睦の方々も非常に自治会はじめ、皆さん方、役員の方々、非常にやっぱり、すばやく動いていただいていますから、我々にとっても非常にうまく連携ができているなと思っております。

木澤委員 そんななかで、17日ですかね、ときには、何世帯の方に避難勧告ですかね、避難をお願いして、実際に何世帯の方が避難されたのか。

委員長 避難準備ですな。 池田副町長。

副町長 避難準備を出しております。富雄川はマイナス70cmを基準にやっております。といいますのは、ご存知のように、各府県で、もう避難勧告、避難指示出た段階で、もう川は決壊していると、それで、町は何してるね、市は何してる、と、いろんな問題がございました。そういうことから、最近では、より早い目にまず避難準備、で避難準備と申しますのは、当然高齢者の方、お年寄り、妊婦の方おられますわね、こういう方、まず先に逃げていただく、時間かかりますし。その後、もっとひどくなれば避難勧告となってまいります。で、前回、8月14日の大雨は340世帯900人、というのは、富雄川あの周辺の方です。今回については避難された方はおられませんでした。で、前回もありました。7月ですかね、そのときには、ありがたいことに、斑鳩高校と東小学校開けました。そのときには、約10名の方が避難をしていただきました。高齢者と、やはり妊婦さんの方が、夜中ということで、非常に危ないということで、事前にやっぱり避難しておくわということで、避難をしていただきました。

やっぱり、住民の方には、なんで、こんなしょっちゅう出すかという方もおられるかもしれませんが、やはりいろんな例の、いろんな所の災害の状況を見ていただいたら、やはり遅かったというのが必ず後から問題になっておりますので。今、そういう状況で避難準備指示を出

すということになっております。

木澤委員 今後やっぱり、町としても、防災計画を見直して対応していくなかで、先ほど要綱も作っていただいて、自主防災ということで取り組みを地元、地域のほうでしていただいて、町のほうとしてもそれと連携していくというのと、やっぱり町の職員の皆さんのほうで果たしていただく役割というのものもあるかと思imasるので、今いろいろお聞かせいただいて、だいたい状況は把握はさせていただきましたんで、また、今後、こういう状況がありましたら、直近の委員会に報告いただいて、今後やっぱり、そういう状況もお聞きするなかで、よりよい防災計画にしていきたいなどというふうに思imasるので、またその点についても、委員長のほうにお願いをしておきたいと思imas。

委員長 池田副町長。

副町長 今、よりよい防災計画と言われましたけども、今現在の防災計画はあります。で、これの見直しを行っております。

ただ今、緊急のときについては、やはりその時その時、瞬間瞬間の判断になってこようかと思imas。町が、各自治会長にも連絡しておりますし、自主防災組織ができたなら、その自主防災組織の方がどのように迅速に対応していただくとかいうことが問題になってこようかと思imas。理屈理屈では対応できないと考えておりますので、その場、その場、臨機応変に、消防団の方もすぐ寄っていただいておりますんで、そこらと協力して対応していきたいと考えております。

なお、今現在、防災計画は見直しをしておりますんで、と言imasのは、今まで想定されたより以上の、やはり災害が来るといことが想定されておりますんで、それらを念頭に、今計画の見直しを行っておりますけども、一定の取りまとめができたなら計画の見直しについては、また委員会にご提示を申しあげたいと考えております。

委員長 ちょっと確認させてほしいんですけども。7月のときですか、最初

のやつは、10名ほど避難された。これは、自治会の方が、まあ言うたら夜でしたわな、避難ちょっとしはったほうがええんちゃいますか、そういう声かけしてもろてんのか。消防団の方なんか、町職員さんなのか、そのあたり、実際のとこどうやったのか、ちょっと教えてください。

副町長

うち避難指示を出しますと、各自治会長のほうに連絡します。そのあと、町の広報車で回らせていただきます。町の広報車6台でまわっていききました。やはり夜中ということで、あんまり1台、2台で回ったら、ほとんど時間的に間に合いませんので、6台の広報車でまわっていききましたんで、それでさせていただきました。それを聞いた方については、先ほど言いましたように、お年寄りでも、早う避難しようという方は、避難していただきました。

で、障がい者、要援護者につきましては、要援護者台帳が福祉課にございますので、要援護者の方につきましては、福祉課の職員が各お家をたずねて、「こういう状況ですので、どうされますか」ということをお伺いにまわりました。で、消防団の方につきましては、各避難所を開けましたので、その誘導に行っていたということになっております。そういう状況です。それは、ある自治会によっては、「あこもお年寄りいるで」ということは、自治会長の方とか、役員さん、動いてくれられた方もございます。けども、やはり晩でしたので、やはり町の職員が広報に回ったということです。

委員長

それなら、すいません。これ避難勧告にならなかつたけど、なった場合、まあ言うたら、ほとんど全戸避難していただくという形になってくると思いますが、そのときは、消防団の方、そして自治会の方、そのあたり、どんな形、もしものとき、どうなるのか、ちょっとおしえてください。

副町長

避難勧告となってくると、例えばもう、消防団の方、消防車で、例えばそのときに、富雄川が溢水した状況でしたら、消防団の方、まずそちらへ土嚢積みに行ってくださいますので、やはり、避難勧告の周知と

というのは、役場とか、自治会の方になってこようかと思えます。そのときには、やはり自治会の方の力というのは、非常に大きいと思えます。で後は、それを聞かれたときの自分の判断、個人の判断であろうかと考えております。

委員長 その辺、もしなつたときの迅速に対応していただきたいと、このように思います。

他にございませんか。

(な し)

委員長 なければ、その他については、これをもって終わります。
以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了いたしました。
なお、本日の委員会報告のまとめについては、例により正副委員長にご一任いただきたいと思えますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 ありがとうございます。それでは、閉会にあたり町長の挨拶をお受けいたします。 小城町長。

町 長 委員皆様には早朝から終始熱心のご審議をいただきまして、ありがとうございます。特に土地開発公社につきましては解散ということで上程していくわけですけれども、9月に上程します議会の議案につきましてもよろしくお願ひしたいと思えます。あと各課報告事項については自主防災組織の関係等、そういう点について、自警団との関係等についての問題についていろいろとご指摘いただきました点については十分に住民に周知をしながら進めたいと思っております。また大槌町への支援につきまして、皆様方のご協力等をよろしくお願ひ申しあげたいと思えます。あとこの議会、24年度の予算の中で、去年の12月に自治会の改修あるいは、そういう修繕とか、そういう関係については、やはりこの

15自治会から出ているということは、やっぱり皆様方が関心を持って、そういう点については皆様方のご協力で、予算も計上させていただきましたし、それが足らんということで補正も組まなければならないわけですが、そういうありがたいと言うのか、そういう気持ちを持っていただくというのは、やっぱり自分の地域を守ろうという気持ち、そういうことをございます。何を言いましても生活、安全の中でこないだ18日にいかるがホールで講演がございましたけども、講演の西島さんがおっしゃったように、やっぱり家庭とあるいはまた地域が一番大事だと、やっぱりそういう盗みとか、泥棒とか、あるいはまたいじめの問題でもやっぱり家庭が子どもさんを大事にしていくということが、一番大事であらうということもおっしゃってましたので、われわれとしては、お互いの協力支援をいただきながら、絆を深めていくというのが一番大事だと思います。本日は本当に長時間ありがとうございました。

委員長

これをもって、総務常任委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

(午前10時25分 閉会)